

# 取手市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

## 1 目的

取手市耐震改修促進計画に定めた目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者等に対する意識啓発・制度周知、耐震改修事業者の技術力向上、市民への周知・普及等を図ることが重要である。

このため、取手市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取り組みを位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、取り組みの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2 位置づけ

アクションプログラムは、取手市耐震改修促進計画「第2章 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策」に基づき策定する。

## 4 検証・公表

社会経済状況や関連計画の改定、アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、毎年度取組内容の検証、見直しを行う。アクションプログラムの取組に伴う実施・達成状況については公表する。

## 3 取組内容・目標・実績

計画	令和6年度取り組み内容		令和6年度目標
	【財政的支援】 1 木造住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施する 2 木造住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施する  【普及啓発等】 1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・対象住宅に啓発用のチラシを配布する 2 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時に耐震改修を促す ・耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、ダイレクトメール・電話等の方法により耐震改修を促す 3 改修事業者の技術力向上等 ・改修事業者の技術力向上に係る説明会等を実施する ・耐震改修事業者リストを作成して公表する 4 市民への周知普及 ・広報誌、ホームページ等を通じて耐震改修の必要性について周知する ・一般の住民を対象とした説明会、セミナー等を行う ・パンフレットやチラシを作成して配布する		
		前年度の実績	
		令和5年度 耐震診断費補助戸数 4戸 耐震改修費補助戸数 1戸	
		課題及び改善策	
		今後も、耐震化の必要性及び補助制度等の普及啓発を図る必要がある。 説明会等を行い、目標戸数を達成できるよう取り組む。	
自己評価	前年度の実績		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象住宅に啓発用のチラシを配布した。</li> <li>耐震診断結果報告時に耐震改修を促した。</li> <li>耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、ダイレクトメールにより耐震改修を促した。</li> <li>茨城県の協力により、事業者向けの説明会を実施した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震・リフォームアドバイザー名簿を公表した。</li> <li>ホームページを通じて耐震改修の必要性について周知した。</li> <li>一般住民を対象とした耐震補助・耐震改修に関する補助制度の説明会を開催した。</li> </ul>